

分 競 本 第 3 0 号
令和3年5月27日

各競技団体会長 殿

大分県競技力向上対策本部
本部長 尾野賢治

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る「令和3年度新チーム大分強化事業」の実施について（依頼）

標記のことについて、昨日開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内全域に不要不急の外出自粛、県をまたぐ往来の自粛、及び授業や部活動での対面や身体接触の回避等、感染対策の徹底が要請されたことから、大分県教育委員会では体育授業及び部活動に係る通知を別添（写）のとおり発出されました。

つきましては、「令和3年度新チーム大分強化事業」の実施について、6月13日まで、全種別（成年・少年・ジュニア）の活動を自粛するよう、関係者へ周知願います。

大分県競技力向上対策本部 担当 宮 成 TEL 097-506-5641 FAX 097-506-1812
--



教委体第 747 号
教委文第 816 号
教委高第 753 号
教委特第 581 号
令和3年5月27日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長
高校教育課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動及び部活動について（通知）

標記のことについて、昨日開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内全域での不要不急の外出自粛、県をまたぐ往来の自粛、及び授業や部活動での対面や身体接触の回避等、感染対策の徹底が要請されましたので、6月13日まで、下記の事項について指導願います。

記

- 1 令和3年5月13日付け教委体第620号、教委文第676号、教委高第659号、教委特第470号「新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動について（通知）」により通知した体育授業及び部活動については、引き続き対面並びに身体接触を避ける工夫を行った上で実施し、対策ができない場合は、体育授業を保健授業に組み替えるなどの工夫を行うこと。また、学校外の活動に参加する場合は、身体接触を避けて活動すること。
- 2 令和3年5月6日付け教委体第505号、教委文第534号「新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第二報）」及び令和3年5月11日付け教委体第572号、教委文第615号「新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第三報）」により通知した感染症対策についても6月13日まで引き続き行うこと。

※文化活動及び文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

TEL 097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

TEL 097-506-5493